

託送供給等約款認可申請に係る審査について

- 今年7月末に電力会社から提出された認可申請が、電気事業法等の関係法令及び審査要領に照らし、最大限の経営効率化を踏まえたものとなっているか審査を行うにあたり、9月に電力取引監視等委員会に意見を聴取したところ。
- 電力取引監視等委員会における審議の結果を踏まえた回答があったことを受け、経済産業省として査定方針を策定した。

申請の概要

1. 各社の託送料金原価(10社) 3年平均 (億円)

	北海道		東北		東京		中部		北陸	
	前回改定	今回申請	前回改定	今回申請	前回改定	今回申請	前回改定	今回申請	前回改定	今回申請
低圧	1,279	1,300	2,848	2,797	9,388	9,098	3,649	3,677	792	763
高圧	552	576	1,408	1,425	3,900	3,887	1,696	1,692	452	445
特別高圧	67	75	383	405	1,603	1,645	735	748	134	146
計	1,898	1,951	4,639	4,627	14,891	14,630	6,081	6,117	1,379	1,353

	関西		中国		四国		九州		沖縄	
	前回改定	今回申請	前回改定	今回申請	前回改定	今回申請	前回改定	今回申請	前回改定	今回申請
低圧	4,394	4,225	2,017	1,752	1,000	970	2,897	2,926	336	391
高圧	1,930	1,920	891	800	438	437	1,124	1,174	130	196
特別高圧	950	973	347	334	104	108	390	436	24	58
計	7,274	7,118	3,255	2,887	1,542	1,515	4,412	4,536	490	645

※各社の低圧及び沖縄電力の高圧は新設のため前回改定は試算値

2. 北陸電力、中国電力及び沖縄電力の託送料金原価の内訳(3社) 3年平均 (億円)

	北陸			中国			沖縄		
	今回申請A	前回改定B	差引(A-B)	今回申請A	前回改定B	差引(A-B)	今回申請A	前回改定B	差引(A-B)
人件費	255	259	▲4	474	622	▲148	87	81	7
燃料費	20	-	20	74	-	74	154	-	154
購入電力料	0	0	▲0	2	2	▲1	4	-	4
資本費	363	463	▲101	723	1,032	▲309	191	174	17
減価償却費	277	311	▲34	546	704	▲158	150	119	31
事業報酬	86	153	▲66	176	327	▲151	41	55	▲14
修繕費	309	272	38	575	509	66	113	89	24
公租公課	197	208	▲11	424	473	▲49	58	51	7
その他経費	241	214	27	714	703	11	117	99	18
控除収益	▲32	▲37	5	▲99	▲86	▲13	▲80	▲4	▲76
託送原価計	1,353	1,379	▲26	2,887	3,255	▲368	645	490	155

※北陸電力、中国電力及び沖縄電力は、東日本大震災以降、料金原価の洗い替えを伴う供給約款の認可を受けていないため、個別原価の審査を行った。

電力取引監視等委員会・電気料金審査専門会合委員

(座長) (専門委員)	(敬称略)
安念 潤司	中央大学法科大学院 教授
(委員)	
園尾 雅則	SMBC日興証券株式会社 マネージングディレクター
箕輪 雅士	有限責任監査法人トーマツ パートナー 公認会計士
(専門委員)	
秋池 玲子	ボストンコンサルティンググループ シニアパートナー&マネージングディレクター
櫻川 融	北海道有限責任監査法人 代表社員 会長
辰巳 菊子	公益社団法人日本消費生活アドバイザー・コンサルタント・相談員協会 常任顧問
松村 敏弘	東京大学社会科学研究所 教授
南 賢一	西村あさひ法律事務所 パートナー 弁護士
山内 弘隆	一橋大学大学院商学研究科 教授

検討の経緯

平成27年 7月29日 北陸電力、中国電力、沖縄電力より託送料金認可申請の提出
7月31日 北海道電力、東北電力、東京電力、中部電力、関西電力、四国電力、九州電力より託送料金認可申請の提出
9月1日 経済産業大臣より電力取引監視等委員会へ意見聴取

<電気料金審査専門会合において審議>

- 第1回(9月4日) 概要説明①(北陸、中国、沖縄)
- 第2回(9月7日) 概要説明②(北海道、東北、東京、中部、関西、四国、九州)
- 第3回(9月10日) 前提計画(需要想定・設備投資計画)、個別の原価①(人員計画・人件費)(北陸、中国、沖縄)
- 第4回(9月18日) 個別の原価②(経営効率化計画、設備投資関連費用、修繕費、スマートメーター関連費用)(北陸、中国、沖縄)
- 第5回(10月8日) 個別の原価③(燃料費、購入・販売電力料、公租公課、その他経費、控除収益)(北陸、中国、沖縄)
※以降、委員が3人1組になって査定方針案の検討
- 第6回(10月22日) 制度変更等に係る論点①(需要地近接性評価割引、離島ユニバーサルサービスに係る供給費、系統連系技術要件)(10社)
- 第7回(10月30日) 制度変更等に係る論点②(調整力コスト、発電・送配電の設備区分別見直し、小売・配電の業務区分見直し)(10社)
- 第8回(11月6日) 制度変更等に係る論点③(需要地近接性評価割引) 意見募集の結果報告(10社)
- 第9回(11月13日) 制度変更等に係る論点④(調整力コスト)、費用の配賦・レポートワーク、検討を深めるべき論点①(10社)
- 第10回(11月20日) 検討を深めるべき論点②(10社)
- 第11回(12月2日) 査定方針案の検討(10社)

平成27年12月2日 電気料金審査専門会合において査定方針をとりまとめ
12月11日 第14回電力取引監視等委員会において査定方針を策定

託送供給等約款認可申請に係る査定方針について

個別費用項目の査定方針(ポイント)

(注)金額は、各社それぞれの申請額(3年平均)及び電力取引監視等委員会の査定による原価カット額を表示(一部を除いて、億円単位未満は四捨五入)。

- 〇人件費**
【北陸:259億円を▲2億円、中国:474億円を▲13億円、沖縄:87億円を▲14億円カット】
・北陸・沖縄電力は、1人当たり販売電力量の水準(生産性)が低いことから、相応の人員分の給料手当等を託送料金原価から減額。
・中国電力は、年金資産の期待運用収益率を1.3%から2.0%に変更して託送料金原価に反映。等

- 〇設備投資関連費用(減価償却費、固定資産除却費、事業報酬)**
【北陸:418億円を▲17億円、中国:644億円を▲17億円、沖縄:205億円を▲25億円カット】
・先行投資及び不使用設備等をレポートベースから減額及びこれに係る減価償却費について託送料金原価から減額。等

- 〇(高経年化に係る設備投資計画)(設備投資関連費用の内訳)**
【北陸:80億円を▲6億円、中国:49億円を▲2億円、沖縄:6億円を▲0.09億円カット】
・北陸電力は、鉄塔・コンクリート柱等の申請数量が過大なもの、電線・光搬送装置等の申請単価が過大なものをレポートベースから減額、中国電力は、鉄塔・変圧器等の申請単価が過大なものをレポートベースから減額。
・これらに伴う減価償却費等を託送料金原価から減額。等

制度変更等に伴う査定方針(ポイント)

- 〇調整力コスト(人件費、設備投資関連費用等の内訳)**
【北海道:125億円を▲29億円、東北:202億円を▲35億円、東京:626億円を▲81億円、中部:231億円を▲27億円、北陸:67億円を▲7億円、関西:346億円を▲47億円、中国:139億円を▲24億円、四国:67億円を▲11億円、九州:211億円を▲37億円、沖縄:151億円を▲88億円カット】
・周波数制御・需給バランス調整のための固定費について、小売電気事業者が負担すべきと考えられる部分を託送料金原価から減額。
・沖縄電力は、地域の特殊性を考慮しつつ、調整力コストの算定にあつての考え方を他の9社と統一。等

- 〇需要地近接性評価割引**
・割引対象電源に低圧系統に接続する電源を加え、割引対象地域を市区町村単位ででき細やかに設定。
・現在、割引の適用を受けている発電設備については、潮流改善への貢献や事業者の予見可能性を考慮し、暫定的な措置として引き続き割引の対象とする。等

- 〇発電・送配電の設備区分見直し(減価償却費、事業報酬等の内訳)**
【北海道:4億円を▲4億円、東北:7億円を▲4億円、東京:9億円を▲7億円、中部:10億円を▲4億円、北陸:3億円を▲2億円、関西:5億円を▲4億円、中国:7億円を▲4億円、四国:4億円を▲2億円、九州:8億円を▲2億円カット】
・沖縄電力を除く9社について、発電側にも利益をもたらす設備について区分を見直し。

査定方針を踏まえた託送料金単価

(注)①は申請値との差異。

- 【北海道電力】 38億円の原価削減により、低圧を8.76円(▲0.13円)、高圧を4.17円(▲0.11円)、特別高圧を1.85円(▲0.08円)に圧縮
- 【東北電力】 40億円の原価削減により、低圧を9.71円(▲0.05円)、高圧を4.50円(▲0.05円)、特別高圧を1.98円(▲0.04円)に圧縮
- 【東京電力】 89億円の原価削減により、低圧を8.57円(▲0.04円)、高圧を3.77円(▲0.03円)、特別高圧を1.98円(▲0.03円)に圧縮
- 【中部電力】 32億円の原価削減により、低圧を9.01円(▲0.02円)、高圧を3.53円(▲0.03円)、特別高圧を1.85円(▲0.02円)に圧縮
- 【北陸電力】 48億円の原価削減により、低圧を9.81円(▲0.27円)、高圧を3.77円(▲0.15円)、特別高圧を1.83円(▲0.08円)に圧縮
- 【関西電力】 63億円の原価削減により、低圧を7.81円(▲0.05円)、高圧を4.01円(▲0.04円)、特別高圧を2.02円(▲0.03円)に圧縮
- 【中国電力】 67億円の原価削減により、低圧を8.29円(▲0.16円)、高圧を3.99円(▲0.11円)、特別高圧を1.62円(▲0.06円)に圧縮
- 【四国電力】 14億円の原価削減により、低圧を8.61円(▲0.05円)、高圧を4.04円(▲0.05円)、特別高圧を1.79円(▲0.03円)に圧縮
- 【九州電力】 42億円の原価削減により、低圧を8.30円(▲0.06円)、高圧を3.84円(▲0.05円)、特別高圧を2.09円(▲0.04円)に圧縮
- 【沖縄電力】 110億円の原価削減により、低圧を9.93円(▲1.57円)、高圧を5.20円(▲1.38円)、特別高圧を3.01円(▲1.09円)に圧縮